

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東松島市役所

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.8 %
全職員	65.2 %

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

## (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	98.2 %
本庁課長補佐相当職	98.6 %
本庁係長相当職	91.8 %

## (1) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	79.4 %
31～35年	91.2 %
26～30年	94.1 %
21～25年	86.4 %
16～20年	87.2 %
11～15年	82.8 %
6～10年	93.0 %
1～5年	94.2 %

## 【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員においては、報酬形態が日給で勤務日数が一定でないものを除いています。「—」で示されている箇所は、該当する女性職員がいないことを示しています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。